

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成３０年度実績）

施 設 名	宇都宮市立南図書館	
所 在 地	宇都宮市雀宮町５６番地１	
根 拠 条 例 等	図書館法（昭和２５年法律第１１８号） 宇都宮市立図書館条例（昭和５６年条例第２５号） 宇都宮市立図書館条例施行規則（昭和５６年教育委員会規則第３号） 宇都宮市文化会館条例（昭和５３年条例第３８号） 宇都宮市文化会館条例施行規則（昭和５４年規則第２２号）	
設 置 年 月 日	平成２３年７月１６日	
設 置 目 的 ・ 業 務 内 容	設 置 目 的	「多様な市民が集い、宮っこを育む複合情報拠点」を整備コンセプトとして、教育・子育てに関する幅広い資料、情報の受発信や多様化する市民ニーズ、ライフスタイルに的確に対応した利便性の高い施設運営等を特長とし、市民の読書活動や生涯学習活動、文化振興等に寄与することを目的とする。
	業 務 内 容	- 本の広場の運営に関すること 資料の貸出・返却等の定型的業務及びその関連業務 - 交流施設の管理運営に関すること 多目的ホールや会議室など有料施設に係る利用受付・許可・料金徴収・収納、各諸室設備等の操作支援業務及びその関連業務 - 利用者のための環境整備に関すること 総合案内業務や施設広報・ＰＲ、市民利用に供する視聴覚機器の管理業務 - 施設及び設備の維持管理に関すること 施設管理上、不可欠となる施設・設備の美観、安全、衛生等に係る保守点検等の各種業務 - その他施設の目的を達成するために必要な事業
開 館 時 間	午前９時から午後９時３０分まで （ただし、図書館業務は午前９時３０分から午後７時まで）	
休 館 日	月曜日（ただし、祝祭日の場合は、その翌日） 年末年始（１２月２９日～１月３日） その他図書館業務については、図書整理日、特別整理期間	
現 在 の 指 定 管 理 者	紀伊國屋書店・大高商事・藤井産業・日比谷花壇共同事業体	
収 支 概 要 （ 千 円 ）	指定管理料等（市支出総額）	１２２，０００千円
	使用料収入	８，３４４千円
利用者数（のべ人数）	７０４，２２９人	

施 設 構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造（地上２階）			
敷 地 面 積 （ m ² ）	2 5， 9 8 0． 5 6 m ²	延 床 面 積 （ m ² ）	7， 0 4 1． 5 0 m ²	
主な施設内容	施設名		定員（人）	面積（m ² ）
	図 書 館 機 能	本の広場	—	2， 1 0 0
		おはなしのへや	—	3 0
		ワークスペース	4 0	5 5
		グループ学習室 1	4	9
		グループ学習室 2	6	1 1
		開架書庫	—	3 5 0
		学校支援室	—	4 6 0
		閉架書庫	—	1 1 5
	交 流 施 設	多目的ホール	4 0 0	7 0 0
		会議室	6 0	1 0 0
		ギャラリー	—	5 0
		プレイルーム	—	1 0 5
		喫茶コーナー	—	1 0 5
		学習閲覧室	1 6 4	4 6 0
	そ の 他	ボランティアルーム	2 8	9 0
		グループ研究室 1	1 2	3 0
		グループ研究室 2	1 2	3 0
		バックオフィス	—	2 7 0
		駐車場	4 9 6 台	約 6 5 0
		駐輪場	約 1 5 0 台	
そ の 他 特 記 事 項	図 書 館 業 務 の う ち ， 図 書 館 業 務 全 体 に 係 る 調 整 ・ 管 理 等 の 企 画 ・ 統 括 的 業 務 ， 資 料 の 選 定 ， レ フ ァ レ ン ス 等 の 専 門 的 業 務 は 市 の 直 営 と し ， 資 料 の 貸 出 ・ 返 却 等 の 定 型 的 業 務 は 指 定 管 理 者 が 行 う ， 官 民 協 働 に よ る 運 営 と す る 。			
	【指定管理者が自主的に行うことができる業務】 ・ 自主事業（自主企画によるホール事業， イベント， 展示など）			